≪資料 ①≫

【小川町地域公共交通活性化協議会　第３回】

デマンド型交通の実証実験
運行案
（最終案）

平成 28 年 9 月 29 日

デマンド型交通の実証実験運行案

実証実験は「小川町に適した運行形態の検証に活用するデータの収集」「運行上の課題等の収集」を目的に実施することとします。地域特性・運行を委託する交通事業者の状況・予算等を考慮した運行案は以下のとおりです。

※青文字：第 2 回協議会時点からの修正箇所　　※赤文字：分科会における重点検討項目

		運行案（7 月 12 日 第 2 回協議会時点）	最終案	修正理由
1	利用対象者	運行エリア：大河地域、八和田地域 利用対象者：町民限定 ※利用者登録制 ※利用登録者が同乗する場合は未登録者も同乗可 ※中学生以下は利用登録した家族との利用で同乗可	「大河地域」「八和田地域」に住民登録のある 16 歳以上の方 ※利用者登録制（利用登録者が乗車する場合は未登録者も同乗可） 【大河地域】腰越、青山、上古寺、下古寺、増尾、飯田の 6 大字 【八和田地域】上横田、下横田、中爪(中爪グリーンヒルを含む)、奈良梨、能増、高見、高谷、伊勢根、西古里、鷹巣の 10 大字	【協議会意見を踏まえた修正】 ・運行エリアは町全域であるため「利用対象者」に修正 ・利用対象者の表現がわかりづらいため修正 ・各地域の具体箇所が不明確なため対象大字を追加
2	運行形態	自由経路ドア to ドア型（個別輸送方式）	自由経路　自宅～指定目的地間輸送型（個別輸送方式） ※指定目的地間の移動も可	【協議会意見を踏まえた修正】 ・乗降場所を限定しているため「ドア to ドア」の表現を修正 ・利用者の利便性を考慮して指定目的地間移動も可
3	運行ダイヤ	非固定ダイヤ型	非固定ダイヤ型	–
4	運行時間帯	9 時～17 時	9 時～16 時	【交通事業者ヒアリングを踏まえた修正】 ・タクシーの利用が多い夕方ピーク時間帯を除くため「16 時まで」に修正
5	利用方法	利用の 30 分前までに予約 （9 時～9 時 3 0 分の間に利用する場合は前日までに予約）	利用時に受付窓口へ電話連絡（受付時間 8 時 30 分～15 時 30 分） ※予約は不可 ※8 時 30 分～9 時の間に受けた分は、乗車地に 9 時に配車されるように運行	【交通事業者ヒアリングを踏まえた修正】 ・車両及び乗務員数が限られているため、事前予約を受けながらリアルタイムの配車を行うと、需要調整が難しいことから予約は不可
6	運行事業者	以下の条件をなるべく満たす事業者 ◆自由経路ドア to ドア型、非固定ダイヤで運行可能 ◆予約・配車の仕組み、ノウハウを有する	以下の条件をなるべく満たす事業者 ◆自由経路 自宅～指定目的地間輸送型（※指定目的地間の移動も含む）、非固定ダイヤの形態で運行可能 ◆配車の仕組み、ノウハウを有する	【協議会意見を踏まえた修正】 ・乗降場所を限定しているため「ドア to ドア」の表現を修正
7	車　両	セダン型の車両（運行を委託する交通事業者の車両）	セダン型の車両（運行を委託する交通事業者の車両）	–
8	発着地	自宅、指定の目的地、地域の乗継拠点 （指定目的地：２０２箇所） 駅　【　３箇所】 バス停留所　【５０箇所】 病院　【５２箇所】 スーパー等　【２５箇所】 金融機関　【１４箇所】 公共施設　【１３箇所】 地域の交流施設（公民館等）　【１９箇所】 保育園、幼稚園、学童クラブ　【１６箇所】 小学校、中学校、高等学校　【１０箇所】	自宅 又は 指定目的地 （指定目的地：９７箇所） 公共交通の乗継拠点（駅、バス停留所）　【　６箇所】 医療施設（病院、診療所）　【２５箇所】 医療施設（薬局）　【１６箇所】 医療施設（歯科医院、整骨院）　【２７箇所】 スーパー等　【１１箇所】 公共施設　【　８箇所】 地域の交流施設（対象者地域内の公民館等）　【　４箇所】	【協議会及び交通事業者ヒアリングを踏まえた修正】 ・利用者・運行事業者双方がわかりやすく、円滑な運行が可能となる目的地設定に修正 【分科会を踏まえた修正】 ・通院目的でデマンドを利用する場合、帰りの乗車地点は主に「薬局」となるため追加 ・利用者の利便性確保を考慮して、指定目的地間移動も可能とする ※詳細は参考資料①P17～19 参照
9	運行曜日	平日＋土曜日	平日＋土曜日	–
10	運　賃	均一運賃	タクシーメーター料金に応じた 3 段階 ◆2,000 円未満　：500 円 ◆2,000 円以上～3,000 円未満　：1,000 円 ◆3,000 円以上　：1,500 円	【協議会及び交通事業者ヒアリングを踏まえた修正】 ・周辺市町の設定事例を基に修正 【分科会を踏まえた修正】 ・なるべく詳細なデータ把握を行うため、3 段階で設定 ・メーターを過度に気にする利用とならないよう、1,000 円毎の段階的料金設定とする。　※詳細は参考資料①P21～24 参照